

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 評価調査者研修修了番号

全国 S18134・愛福評 18001・愛福評 12017

③ 施設の情報

| | |
|-----------------------------|---------------------------------|
| 名称：きほく優愛の里 | 種別：児童養護施設 |
| 代表者氏名：河添 誠治 | 定員（利用人数）： 20名（ 17名） |
| 所在地： 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 455—10 | |
| TEL：0895-49-5115 | ホームページ：https://www.nanpu.or.jp/ |
| 【施設の概要】 | |
| 開設年月日 平成 30 年 11 月 1 日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：宇和島地区広域事務組合 | |
| 職員数 | 常勤職員： 19 名 非常勤職員 4 名 |
| 有資格職員数 | （資格の名称） 指導員 3 名 |
| | 基幹的職員 1 名 保育士 5 名 |
| | 家庭支援専門相談員 1 名 パート調理員 3 名 |
| | 個別対応職員 1 名 宿直児童指導員 1 名 |
| 施設・設備の概要 | （居室数） （設備等） |
| | Aユニット 6室（うち畳2室）、 親子生活訓練スペース |
| | Bユニット 6室、Cユニット 8室 地域交流スペース |

④ 理念・基本方針

【理念】『やさしく・ゆったり・寄り添って』

【基本方針】○権利擁護の実践

○心身の健全な育成と自立支援

○地域社会との連携

○明るく家庭的な雰囲気づくり

○職員の資質向上

⑤ 施設の特徴的な取組

1. 昭和 60 年 5 月から現在に至るまで、健全育成や自己表現、豊かな感性を育む事等を目的とした「竹の子川柳」を毎月 1 回開催し、子どもたちへの情操教育・文化活動を支援している。また、愛媛新聞等を通じて広く県民にも紹介されている。

2. 昭和40年、鬼北町にある「毛山」に職員・児童、更にはボランティアの協力で山小屋「毛山ヒュッテ」を建築し、毎年夏休み期間中の数日を山小屋で過ごすことで、心身の鍛練・協調性・自主性等や自然について学びながら生きる力の育成を支援している。

⑥ 第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|-------------------------------------|
| 評価実施期間 | 令和元年8月2日（契約日）～ 令和2年1月9日（評価結果確定日） |
| 前回の受審時期（評価結果確定年度） | 平成 28 年度 |

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

1. 令和元年度から、複合型施設に移行し小規模ユニットとして、施設機能の充実化を図っている。施設長を軸に、施設の理念・運営方針や新たな支援マニュアルが作成され、職員全体に周知を図っている。
2. 3つのユニットで丁寧且つ細やかな支援が行われている。一人ひとりの状態を把握し連携する体制が確立されている。ユニット会議→指導会議→代表者会議とケースカンファレンスが充実しており、全職員の意見を吸い上げられることや、また、職員の発言が増え、意欲や意識の向上が見られる。
3. 施設長が、養護老人ホーム・児童養護施設・乳児院の3施設を細部まで見守り、常に職員間の表情、要望を汲み取り、連携がさらに深まるよう配慮しながら施設の運営に当たっている。事務所のドアが開放され、子どもたちや来訪者が声をかけやすいように等配慮がなされている。
複合施設になったことで、児童養護施設の子ども達と、養護老人ホーム入所者との交流が生まれている。

◇改善を求められる点

1. 小規模ユニットになり、丁寧に子どもたちへの支援に努めているが、各文書が作成不十分で明文化されていない。しかし、これは新体制への移行に伴い、従来の文書を見直し、策定に向けて取り組んでいる途中であり、今後の重要な指針となるような構想は認められるので、早急に明文化されることが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

小規模ユニットケアに移行し、細やかな支援が行えるようになりましたが、マニュアル等十分でない部分については早急に改善します。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| ① | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>理念・基本方針は明文化されており、年度当初に職員会で施設長より職員への周知が図られ、子どもたちにはユニットごとに担当者が分かりやすく説明している。また、玄関への掲示・広報誌への記載により関係者や地域住民への周知を図っているが、ホームページに記載されていないので今後早急なページの改正、修正が望まれる。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ② | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>1月より新しい施設となり、子どもたちが地域へ出て行ったり、広報誌により地域交流スペースの利用を呼びかける等、地域に根ざした施設運営を目指している。また、複合施設となり世代間交流も行っている。今後はより一層の施設を取り巻く環境やニーズの把握に努められたい。</p> | | |
| ③ | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>今後の課題として多機能化させていく必要性を感じているが、まだ明確にはなっていない。また、職員の確保と定着について検討中である。</p> | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|----------------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・ b ・c |
| <コメント> 中・長期的なビジョンはあるが、明文化までには至っていない。 | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a・ b ・c |
| <コメント> 単年度の計画が策定されている。1月に新施設に移行し中・長期計画は作成途上である。今後は中・長期計画を踏まえた単年度計画となることが期待される。 | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a ・b・c |
| <コメント> 事業計画は、年度末に全職員の意見を集約し、代表者会議により策定し、職員への周知が図られている。 | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | a・ b ・c |
| <コメント> 事業計画の子どもたちへの周知は、小学生・中学生・高校生に分かれ、それぞれに分かりやすく説明している。保護者には、面会や外出時に口頭で説明し、周知を図っている | | |

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a ・b・c |
| <コメント> 毎年全職員が自己評価を行い、結果分析により改善点を見出し検討する養育・支援の質の向上のための組織的な取り組みが実施されている | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a ・b・c |
| <コメント> 課題を明確にし、改善策について検討実施している。 | | |

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>年度当初に職員としての心構えを配布し、部門ごとの職員会で伝え理解を図っている。また、広報誌に施設長表明が記載されている。</p> | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>施設長は法令遵守の観点での理解に努め、年度当初には全職員に「社会的ルールや倫理」について特に丁寧に伝え周知を図っているが、十分な周知に至っていない。コンプライアンスの規定策定においては、各部署の係長が代表者会議で行っている。</p> | | |
| Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設長は、毎朝各部署で朝礼を行い職員や利用者・子どもたちに言葉をかける等、コミュニケーションを大事に取り組んでいる。</p> | | |
| 13 | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>ユニット制となり、子どもの定員は半数となり、より家庭的な養育支援を目指しているが、勤務体制のシフトの切り替え等により、職員が不足している状況である。</p> | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>人事体制は整備されており、次年度は嘱託職員の処遇改善もなされる予定であり、定着化に期待が持てる。また、施設長からの現場の状況報告に対し、広域事務組合は前向きにとらえている。</p> | | |

| | | |
|---|--|----------------|
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a・ ② ・c |
| <p><コメント></p> <p>人事基準は明確に定められ人事評価も開始されている。嘱託、臨時職員数が多く、職員自らが将来の姿を描くまでには至らないが、次年度からは改善される予定である。</p> | | |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a・ ② ・c |
| <p><コメント></p> <p>定期的な面談により、職員の就業状況や意向を把握している。また、衛生管理委員会で業者によるストレスチェックを実施している。妊娠、育児中職員への配慮等柔軟な対応、職員相互の助け合い等から、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みができています。今後雇用形態の改善等が期待される。</p> | | |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a・ ② ・c |
| <p><コメント></p> <p>目標管理シートを作成し、個々の目標が明確にされ、目標に向けた取り組みが行われている。今年度は正規の職員のみを対象としているが、次年度からは全職員の取り組みとする予定である。</p> | | |
| 18 | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a・ ② ・c |
| <p><コメント></p> <p>研修は計画的に行われているが、研修の見直しや評価までには至っていない。研修内容には職員からの要望を出来るだけ取り入れるようにしており、日々の養育・支援に活かされている。OJTプログラムが作成され、職員の育成、指導に努めている。</p> | | |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | a・ ② ・c |
| <p><コメント></p> <p>施設内研修においては、基本的には全員参加としている。職階、職種、テーマ別研修の実施や、スーパービジョンの体制を確立し職員の専門性の向上に取り組んでいるが、新体制となり手探り状態のことも多く、技術水準に応じた教育・研修までには至っていない。</p> | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・ ② ・c |

| | |
|--|--|
| <p><コメント></p> <p>実習生受け入れに関するマニュアルが作成されている。実習プログラムは、養成校との連携のもと担当者が作成している。子どもたちには担当者より事前説明が行われ、周知されているが、保護者には事前説明は行っていない。また、実習生を嫌がる子どもに対しては事前に実習生に伝えておき、子どもの気持ちを第一に考え対応している。</p> | |
|--|--|

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|----------------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページを開設し、施設の概要等について情報公開されているが、理念・基本方針についての記載が急がれる。苦情相談窓口情報については、広報誌にて公表されている。</p> | | |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>宇和島地区広域事務組合児童養護施設管理規定に、会計経理を明らかにする簿冊が定められ、適正な事務処理が行われているが、外部の専門家による監査支援は行われていない。</p> | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>新体制になり、子どもたちの友達がより遊びに来やすくなり、遊びにくる子が増え地域交流スペースで卓球を楽しむ事もある。子どもたちが地域へ出る機会も多く、地域行事に積極的に参加したり、友達の家遊びに行ったり、屋外食する子どももいる。地域交流事業として川柳大会も実施している。</p> | | |
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れに関するマニュアルで、受け入れの基本姿勢が明文化されている。子どもとの交流を図るうえで、プライバシーの保護・関わり方について等の留意事項は、受付時、当日のミーティングと慎重な確認がなされている。今後のボランティアに期待するものとして、学習支援が挙げられている。</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちの支援に必要な社会資源のリストが作成され、スタッフ室に設置し職員の情報共有を図っている。また、PTA 活動や行事に積極的に参加し、幼稚園・学校との連携を図っている。</p> | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>地域の民生委員の会や老人福祉の会等、各種会合等に出来る限り参加している。交流をとおして、地域の人々の複合施設への理解、また、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p> | | |
| 27 | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズの把握に努め、特に老人会との地域交流事業を計画している。また、非常時には福祉避難所として指定されており、施設内の自動販売機を非常用の飲料水に使用することができるようにしている。今後はさらに職員の専門性を生かした事業・活動への取り組みが期待される。</p> | | |

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員会において理念、基本方針の周知を図っている。また、養育、支援の基本姿勢マニュアルは、全体で周知するもの・ユニットごとの支援を考慮したものを、全職員参加のもとで作成している。それらの状況把握や評価は、2か月に1回のチェックリストでの振り返り、3か月に1回の虐待防止委員会により行っている。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>理念や基本方針の周知、子どもの当たり前の生活、心地よい環境づくり等について、ユニット会議、指導者会議、職員会議と、全職員の思いや意見を取り上げながら施設内での共通理解が図られている。新体制になり、居室の個室化、トイレ、入浴等環境が変わった子どもたちへの支援や細やかな配慮が見られる。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレットによる情報提供を行っている。主に家庭支援専門相談員が中心となって、保護者には入退所の手順等について、子どもには日課や約束事等について説明している。</p> | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入所の際保護者への説明は、手順に沿って説明をしている。子どもには、荷物の整理をしながら生活や約束事等について話したり、小さい子どもにはその都度一つ一つ話しながら進めている。</p> | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>退所後の相談窓口は家庭支援専門相談員であるが、いない場合は代替りの者がいつでも対応できるようにしている。退所した子どもから職員の個人携帯で相談を受けることがあるが、相談内容には金銭問題やアパートの保証人等もあり、一人で抱え込み問題が起きないように、かならず施設長に伝えオープン化している。具体例として最近結婚式の案内があり参列することができた。今後は退所した子どもからの連絡について記録に残すことが期待される。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>毎月児童会を職員会の前日に行い、そこで出された意見や要望を職員会で検討し、出来るだけ早く対応できるよう努めている。子どもからの意見で受け入れることができないものに対しては、その理由を丁寧に説明して返している。また、個々との関わりを大事にし、一人ひとりからの意見に耳を傾けている。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>第三者委員と子ども達との面会を行い、苦情解決の仕組みを説明し、いつでも電話をかけて相談できることを伝えている。保護者向けの苦情ポストは相談室に設置し、保護者への周知も図られ苦情解決の仕組みが確立されている。</p> | | |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもが相談や意見を述べやすい環境の整備として、子どもの表情が読み取れるよう職員との関係作りを大切にしている。十分に意思を表明することができない子に対して、職員が代弁者としての役割を果たせるよう努めている。</p> | | |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもからの相談や意見に対し、職員会議やユニット会議で検討し、経過と結果の説明は3日以内に行うようにしている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>ヒヤリハット報告に対して、職員会で要因分析、改善策等の検討が行われ、結果は報告書の回覧及び朝礼で伝え職員の周知を図り、安心・安全な養育・支援の実施に活かされている。安全と安心を脅かす事例の収集は行っていないが、学校からネットを通じて不審者等についての連絡が届いている。</p> | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>感染症の予防と発生時の対応マニュアルの整備、感染症に関する研修会の開催により、職員への周知徹底を図っている。</p> | | |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>毎月避難訓練が実施されており、複合施設であるため、他施設との合同訓練も行われている。建物の耐震化、室内家具の耐震対策、食料備蓄3日分等、備えも整っている。BCP（事業継続計画）については、今後の課題である。</p> | | |

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>養育・支援について標準的な実施方法が文書化されている。その実施においては、ユニット会議で基幹的職員のスーパーバイズを中心に困難なケースや問題点について話し合い、職員の周知徹底を図っている。また、指導会議、職員会議でも話し合い画一的にならないよう配慮している。</p> | | |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>新体制のスタートに伴い半年かけて、現在の標準的な実施方法が確立されているが、今も常に職員会議において支援方法について話し合ったり、ユニット会議、アンケート、聞き取り等で得た意見をもとに見直しが行われている。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。 | a・㉠・c |
| <p><コメント></p> <p>アセスメントの実施においては、担当職員、児童指導係長、保育係長、施設長により3ヶ月毎の見直しが行われ、自立支援計画の策定が行われているが、外部の職員の参加はない。支援目標については、高学年の子どもには現況を伝え納得を得ている。</p> | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>自立支援計画の見直しの検討会議は担当職員、保育係長、児童指導係長、施設長、児童相談所担当者の参加により、年2回実施されている。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>処遇援助システムの導入により、様式の統一、事務の省略化、情報の共有につながり、適切な管理が行われている。</p> | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | ㉠・b・c |

<コメント>

個人情報等の管理運営規定に基づき、適切な取り扱いが行われている。子どものケースファイルはスタッフルームロッカーに施錠して保管されている。電子データの管理に関しては管理運営規定に遵守事項として定められている。

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| A-1-(1) 子どもの権利擁護 | | |
| A① | A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | ㉑・c |
| <コメント> 基本方針のトップに権利擁護が掲げられており、毎月のチェックシートや各ユニット会議で職員にも周知され、予防にも力を入れている。また、「権利ノート」の内容理解は難しい入所児童が多いため、ポイントを発達段階に応じてその都度説明をして周知を図っている。 | | |
| A-1-(2) 権利について理解を促す取組 | | |
| A② | A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 | a・㉒・c |
| <コメント> 日々の生活の中で、その都度、相手の気持ちになって考えることなど、わかりやすく話し伝えるよう心がけている。職員間では年度当初に話し合いの場を持っている。「権利ノート」は、以前は施設内の色々な場所に置いていつでも見られるようにしていたが、現在は置いていない。子どもたちにわかりやすく伝えられるよう、現在県下の施設連合会が中心になって新しい「権利ノート」を作成中である。 | | |
| A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組 | | |
| A③ | A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。 | ㉑・c |
| <コメント> 生い立ちの整理については、年齢に合わせてその都度、子どもの様子を観察しながらその機会をつかむよう心がけ、子どもによっては何度も振り返る取り組みがなされている。また、その振り返りは、ポジティブな終わり方になるよう配慮している。指導員同席で、保護者から子どもに生い立ちについて話してもらう機会もある。アルバムの整理も年長児は一緒に行い、小学生はリビングに置き、中学生は自分で持っており、手紙を含めていつでも見られるようにしている。 | | |

| | | |
|--|--|-------|
| A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等 | | |
| A④ | A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>虐待防止のチェックリストで問題が発生した時、その原因を見つける取り組みが出来ている。例えば医療のアプローチが必要であれば、子どもを理解できるよう職員間での勉強会を行う等、体系化している。</p> | | |
| A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮 | | |
| A⑤ | A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>児童会があり、小(男)(女)中高(男)(女)の4部会ごとに話し合いがなされている。職員会の前日に会を持ち、意見・要望等が職員会ですぐに反映されるように配慮されている。余暇時間の過ごし方は、各自個室が確保され、集団の中の自他の空間は快適なものに整備されている。ユニットになった当初は、みんな一緒にないと落ち着かない子どもが多く、ひとりの時間に慣れるためにも食事の前後や就寝前にはリラックスタイムの時間をつくり部屋で過ごすことを試みている。休日の外出についても、柔軟に主体性を尊重する努力・工夫が見られる。</p> | | |
| A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア | | |
| A⑥ | A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入所時は、ユニットで受け入れ、ユニット職員、基幹的職員、家庭支援専門相談員が同席して対応する。入所児童については事前に子どもたちに伝え、食事では、好きなものを献立に入れるなどの配慮をしている。基幹的職員は、毎日子どもに会い、言葉がけや表情等から、気持ちを汲み取れるよう配慮がなされている。基本的な生活習慣の確立に向けて、当初はありのままを受け止めながら、時間をかけて改善に向けた支援が行われている。退所については、子どもの不安を受け止め聞き取りながら、主に家庭支援専門相談員がユニットと相談しながら、今後に向けてのケアに取り組んでいる。時には、引っ越しを職員と一緒にした事例もある。</p> | | |
| A⑦ | A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | a・㉑・c |
| <p><コメント></p> <p>卒業後のケアについては、自立支援計画が支援に向けて作成され、実施されている。家庭引き取りの児童には親子交流室で親子と一緒に過ごす体験や、高3の卒業生に対しては卒業後の生活に向けて生活費を使つての訓練等も今後取り組む予定である。退所児童に対しては、退所後1年間、家庭支援専門相談員が窓口になり、連絡を取っている。その他、日常の</p> | | |

ちょっとした不安や、悩みごとなど、各職員が個別に連絡を取り合うこともあり、その中で大事なことは情報共有されてはいるが、窓口として一本化されたアフターケアの支援記録の充実が更に期待される。

A-2 養育・支援の質の確保

| | | |
|---|---|-------|
| A-2-(1) 養育・支援の基本 | | |
| A⑧ | A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>各ユニットの職員構成は、職員の世代の差やずれ等、子どもへの見方が偏らないよう職員の年齢等を考慮して、年度末に職員等の意見を取り入れている。</p> <p>ユニット会議→職員会議→代表者会議と子どもたちの理解・周知に向けた細やかな話し合いの場が開催されている。他のユニットの子どもの状況は、パソコンで見ることが出来、情報が共有されている。支援困難なケースは全体で検討できる体制が出来ている。</p> <p>職員のスキルアップについては、施設内外の研修で、新採職員は半年間のOJTプログラムが作成されている。</p> | | |
| A⑨ | A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「生活の決まり」は、季節ごとにルールの変更に合わせて、各ユニットに配布、掲示されている。その際には、子どもたちに約束事等伝えている。ユニットになったことにより、子どもたちと一緒に過ごす中で、当り前の生活に向けて、気持ちを汲み取り言葉がけ等配慮をしながら柔軟な対応に努めている。</p> | | |
| A⑩ | A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>自己肯定感の形成へ向けて、具体例として食事時間には穏やかな態度で子どもたちの言動を受け止める対応等から、子どもたちとの時間を一番大切にしている基本姿勢が見られる。ユニットの児童構成についても、生活リズムや、年齢等の違いから配慮されたものになっている。</p> | | |
| A⑪ | A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちの学力等については、学校と連携を取り合い、ひとりひとりの学力に即した支援を行っている。学習ボランティアの活用は、主に長期の休みに来てもらっている。また、中学生は支援として学習塾を利用。行けない子どもには参考書等で職員が対応している。地域交流スペースには卓球台があり、子どもたちは友達を誘って遊んだり、また施設の外周が整備されているので自転車等の遊び等確保されている。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| A⑫ | A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>基本的生活習慣の確立に向けては「生活の決まり」や支援マニュアル等が作成されており、日々の生活の中で養育、支援が行われている。</p> <p>社会生活をするにあたって、対人関係については相手との距離間が取りにくい児童が多いことも否めず、タッチをどこまでしていいのか、スケール化してみる取り組み等も行っている。愛着形成が基本となるので、十分に受け止めながら自己肯定感につながるような関係づくりを更に期待したい。地域活動への参加についても積極的であり、地域の祭りへの参加を通して交流を図っている。また、今後は、Wi-Fiの導入も検討中であり、携帯電話の上手な活用方法などの生活技術習得にも取り組む姿勢が見られる。</p> | | |
| A-2-(2) 食生活 | | |
| A⑬ | A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設のユニット化により、少人数での食卓になり、子どもたちはその日の出来事を話し、それを穏やかに受けとめる職員とのコミュニケーションがより密になり、和やかな食事場面が見られた。また、子どもたちが自主的に配膳の手伝いや、片付けなどに参加し、雑談をしながら家事を手伝う家族的な場面も見られるようになってきている。献立は、保育士が子どもたちの嗜好や要望を参考にしながら2週間ごとに立案し、栄養士がそれを軸に副食など栄養を考え献立メニューとして作成する手順がとられている。アレルギーや病気食についても子どもたちの健康状態に応じて、要望を取り入れながら食事の提供が行われている。</p> | | |
| A-2-(3) 衣生活 | | |
| A⑭ | A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>年2回、子どもたちと一緒に選び購入する機会を設けている。年齢や発達状況に応じた買物ではあるが、TPOに合わせた服装の支援は十分ではない。しかし、なるべく子どもたちの意に沿った衣類の提供を行う努力が見られる。</p> | | |
| A-2-(4) 住生活 | | |
| A⑮ | A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>小規模ユニットになったことで、子ども一人ひとりの個室が確保され、室内の装飾、環境整備から各自の好みがかがわれ、快適スペースとなっている。共有スペースは各ユニットごとに特色化され快適な空間となっている。男子ユニットにおいては、子どもたちの障害状況に応じてシンプルに整備されており、工夫が見られる。</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| <p>全体の掃除の時間は設定されておらず、土日に子どもたちと一緒にする時間を持っている。また、トイレ等にも花が活けてあったり、各玄関口も一般家庭のように特別な掲示をすることもなく、より家庭的で安心できる場所になるよう取り組み・配慮がなされている。</p> | | |
| <p>A-2-(5) 健康と安全</p> | | |
| A⑯ | A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの健康状態については把握し、職員間で情報を共有している。また、医療機関とも連携しながら、支援の継続につなげる取り組みがなされている。定期的に施設内研修が行われており、最近では職員の要望でアレルギーや発達障害についての研修が行われた。また、感染症予防委員会を設置し、適宜研修会を設けている。近くには心身ともに相談できる医療機関があり、受診につなげている。</p> | | |
| <p>A-2-(6) 性に関する教育</p> | | |
| A⑰ | A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>性教育委員会が設置されており、職員間では「性の問題はあるものとして考える」と意識づけ・周知している。外部からの講師による研修会などは今年度は実施されていないが、年齢や発達状況に合わせた性教育を行っている。</p> | | |
| <p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p> | | |
| A⑱ | A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>発達障害児の行動対応について、職員間で共通理解・スキルアップの要望があり施設内で研修会を開き、日々の生活の中で連携・対応ができるよう取り組みが出来ている。男子ユニットは、余分な刺激を与えないためのシンプルな空間とした意図が見られ、行動を予防する工夫が見られる。また、クールダウン室も設置されている。</p> | | |
| A⑲ | A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子ども間の暴力やいじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。日頃から、相手に対する配慮の気持ちや接し方等を、子ども間の関係性を把握しながら、情報共有し、ケアが必要な子どもへの支援は、児童相談所等関係機関と連携しながら取り組んでいる。</p> | | |
| <p>A-2-(8) 心理的ケア</p> | | |
| A⑳ | A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | ㉑・b・c |

| | | |
|--|--|-------|
| <p><コメント></p> <p>心理療法を行うことが出来る心理士は配置されていないが、ケアの必要に応じて児童相談所の心理士の面談や、また医療機関の受診で心理士に対応してもらうなどの外部の専門家による助言を受ける体制が整っている。</p> | | |
| <p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p> | | |
| A⑩ | A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | ㉓・b・c |
| <p><コメント></p> <p>学校との連携を図り、ユニット会議で話し合い、ひとりひとりの学習能力に応じた学習支援が行われている。中学生以上は本人の希望や学力の状況を見て、学習塾をすすめ、行けない子どもには参考書等の利用で、職員が学習支援を行っている。</p> | | |
| A⑩ | A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a・㉔・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの気持ちを一番に考え、進路に向けて支援している。最近、学校の進路教育が早まり、中1から始まっているので、施設としても進めやすくなってきている。子どもがどうしたいかを、寄り添いながら話し合い、進路選択支援を行っている。</p> | | |
| A⑩ | A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | a・㉔・c |
| <p><コメント></p> <p>アルバイトについては、奨励しているが、体験先の開拓は十分でない。しかし、アルバイト先や、アルバイトをするための経費、交通費等社会の仕組みについても、今後の自立に向けて一緒に考える機会を持っている。</p> | | |
| <p>A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p> | | |
| A⑩ | A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | ㉓・b・c |
| <p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が中心になり、家族との関係づくりに取り組んでいる。家庭支援関係綴りが作成され、面会・外出の調整・外出後の記録、家庭・里親帰省の記録等、関係機関との連携記録等が確認された。</p> | | |
| <p>A-2-(11) 親子関係の再構築支援</p> | | |
| A⑩ | A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | ㉓・b・c |
| <p><コメント></p> <p>関係機関と連携を図りながら、家庭支援専門相談員が中心になり、家族への支援に取り組んでいる。</p> <p>親子生活訓練室が設置されており、具体例として、ユニットで別々の生活をしている姉弟と一緒に母親と生活する体験の場にしたり、保護者の都合で帰省できない子どもと一緒に一泊してもらうなど、活用されている。</p> | | |